



NO. 190
2012. 8.30

発行
国土交通省管理職ユニオン

所在地
東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2 中央合同庁舎 2号館

TEL 03-3509-1138

Eメール
k-union@alpha.ocn.ne.jp

ホームページ
http://www7.ocn.ne.jp/~k-union

= 8月8日、人事院勧告 =

でたらめと矛盾に満ちた勧告

人事院：自らの役割と存在を否定

五〇歳代後半の昇級昇格制度改悪 これでは管理職のなり手無し

八月八日に出された人事院勧告は、「臨時特例法」による賃金削減を考慮せず、また、五〇歳代後半における官民の給与較差を解消するとして、五〇歳代後半からの「昇給・昇格制度」を改悪し、平成二五年一月から実施するとしています。

ゼロ勧告
代償機関の役割放棄

人事院は臨時特例法による削減後の官民比較で国家公務員が2万8610円、7.67%低いとしながら「東日本大震災復興の財源確保で2年限りの時限措置だから」と改訂を見送りました。しかし、人事院はこの特

民間との比較
役職 勤続年数も無視

例法案に対し、「代償機能が果たせなくなる」と強い懸念を表明していました。が、その是正を勧告しなかったことは、自らの言明に背き、その役割放棄を宣言したに等しいものです。

人事院は五〇歳代後半の賃金が民間を大きく上回っているとして、一昨年の56歳、6級以上から1.5%削減に続き、今勧告で昇級、昇格の抑制を打ち出しました。(別表1、2)

人事院が比較の根拠としているのは人事院が自ら調査したデータではなく、厚労省の「賃金構造基本統計

調査」を基にしています。この調査は、毎年6月の賃金を5人以上常用雇用している事業所を事業所規模ごとに一定の方法で抽出、調査しているものです。

この調査によれば五〇歳代半ばをピークに賃金が大きく下がる傾向にあることが示されていますが、これは、この年代での降格、出向など民間の人事昇進管理の結果であり、単純に公務員と比較できるものではありません。ちなみにこの調査では年齢と役職を加味して比較できるデータはありません。また、この調査による民間の55〜59歳の平均勤続年数は23.1年で、大企業でも29.8年に過ぎません。公務員の場合中途採用はきわめて少ないことから55歳では高卒で37年、大卒で33年となります。

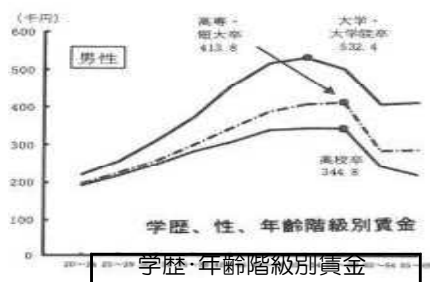
このように役職も勤続年数も無視し、単に年齢だけを比較して賃金の抑制を行うなど「科学的的人事管理」を標榜する人事院の行うことではありません。

昇給 昇格抑制
職務 職階はここに

人事院は今回の報告でも「能力・実績に基づく人事管理の推進」「人事評価の適切な実施」などを強調しています。また、公務員の賃金は人事院が作った「標準職務表」で役職と責任で格付けされています。

しかし、今回の人事院の措置は、55歳を過ぎればいかに成績優秀でも昇給が抑制され、職務、職責が上がっても、それに見合う昇給、昇格を押さえるもので、自ら定めた職務 職階の賃金体系を否定することになり、こんなでたらめな矛盾だらけ、不当な勧告はありません。

6級昇格した日の前日まで受けていた5級の号俸	6級昇格時の号俸	
	現行	改悪後【毎月の損失額】
73号俸(392,900円)	53号俸(407,100円)	51号俸(405,600円) 【1,500円】
79号俸(396,800円)	59号俸(411,200円)	52号俸(406,300円) 【4,900円】
81号俸(398,000円)	61号俸(412,500円)	53号俸(407,100円) 【5,400円】
85号俸(400,600円)	65号俸(414,900円)	55号俸(408,500円) 【6,400円】



		昇給区分A	昇給区分B	昇給区分C	昇給区分D	昇給区分E
現行	55歳以下	8号俸以上	6号俸以上	4号俸	2号俸	0号俸
	55歳超	4号俸以上	3号俸以上	2号俸	1号俸	0号俸
勧告	55歳以下	8号俸以上	6号俸	4号俸	2号俸	0号俸
	55歳超	2号俸以上	1号俸	0号俸	0号俸	0号俸

今回の勧告と退職金の削減は撤回せよ!

ユニオンは総理大臣、総務大臣に要求書提出

退職手当削減の閣議決定も強行

政府は退職金でも官民格差の解消を図るとして国家公務員の退職手当を平均402万あまりを削減することを閣議決定し、独法や地方公務員にも削減を要請することを決定しました。

今回の引き下げは政府の意向を受けて人事院が退職給付を調査(2012年3月7日報告)、その結果を唯一の根拠に削減を強行するものです。

削減方法は下表の通り、2013年1月1日から2013年7月1日にかけて段階的に削減するとしていますが、段階的とはいえ、きわめて大きな額の削減であり、生活設計に与える影響も深刻です。

特例法による賃金の大幅削減に続く、今回の退職金の削減は職員の生活に打撃を与えると同時に、勤労意欲、やる気を削ぎ、「削減前に退職したい」などの雰囲気を生んでいます。そもそも退職手当は、国

家公務員の賃金のように「情勢適応の原則」で決定するようにはなっており、民間との差が出たからといって直ちに連動するものではありません。

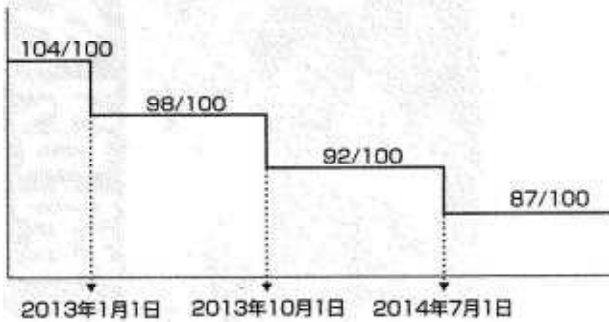
兼職禁止や公務員の様々な制約などを加味し、勤務条件の一つの柱としてま

に交渉で決定すべきものです。特に「自立的労使関係」を言い、交渉で賃金を決めるなどの「公務員制度改正法案」を提出している民主党政権の下で、交渉・協議も不十分のまま、一方的に決めることなど断じて許せ

ません。ユニオンは8月14日内閣総理大臣、総務大臣宛に別紙の要求書を提出し、退職金削減の撤回、誠実な交渉などを求めています。民主党の「労使交渉で勤務条件決定」の立場が本物なら、この要求にこたえるのがその証となります。

退職手当の額	
退職日の俸給月額 × 支給率	勤続年数別 + 調整額 (責任に応じた加算額)
支給率は勤続年数及び退職理由により定まる率で、勤続年数が高いほど率は高まり、退職理由も自己都合よりも定年退職の方が率が高い。今日見直しされる調整率はこの支給率を構成する一つの要素になります。	
◆今回の見直しによる支給率の変化(例)	
自己都合・勤続19年	19.71 → 17.1477 (勤続20年未満は、現行の87/100)
最高支給率	59.28 → 49.59 (勤続20年以上は現行の87/104)

退職手当の段階的引き下げ措置(調整率の推移)



2012年 8月14日

内閣総理大臣 野田 佳樹 前
総務大臣 川端 達夫 殿

国家公務員管理職ユニオン
中央執行委員長 岡村 昌美

2012年人事院勧告の取扱い等に関する要求書

6月6日人事院は国会と内閣に対し、一般職国家公務員の給与に関する勧告及び報告、国家公務員制度法等に関する報告を行った。

勧告は、

①『国家公務員給与再編特別法』(賃金2、0%切り下げ法)が施行されたことで、7、0%の官民格差があることを前提ながら、

②実態を踏まえていない昨年勧告した俸給率と官民比較を行い「格差が小さい」として強行を要する。

③さらに、賃金が0%も切り下げられているにもかかわらず、自らの給与水準を上げ、官民格差があるとして、給与を抑制するため異論・異議制度を推進している。

また、7日勧告は、退職金について402万の官民格差があるとして、削減である合理的な説明もないまま、退職手当の一方的な切り下げを閣議決定した。

国土交通省管理職ユニオンは、これらで閣議や人事院に対して「支給賃金をベースに官民比較を行って管理職の多くを占めるり自給加給半額員の賃金抑制や、退職金の削減は、管理職員の生活と勤労意欲を破壊・低下させる」とその要求を表明してきた。

国会開会に際して、『社会保障・税一体改革』など国民権性の憲法を履行するため、憲法・国政を議論し、職責を無視した単独に年齢比較による差額を強行、退職後を含めてさまざまな制約が課せられる給面の相対性や賃金の後払い的性質など定めます。民間水準のみを唯一の理由に強硬的に削減する旨をきわめて乱暴なやり方で、国家公務員賃金抑制を強行し、これをやり方は断固反対する。

私たち国土交通省に働く管理職職員は、昨年3月11日の東日本大震災や、最近の異常気象による「過剰に経験したことはない(震害)」による災害現場で、重傷や中傷の被害を蒙りながら志士の奉仕者としての使命感から半額不休で災害現場に当たっている。

こうした重苦の生活と勤労意欲を破壊・低下させる今回の勧告と退職金削減の閣議決定は、断固強く反対、以下要求する。

①、労働基準法第15条の2第1項第1号に基づき人事院勧告にもとづき強行した「給与決定・臨時特例法」を廃止すること。

②、労働基準法第15条の2第1項第2号に基づき人事院勧告にもとづき強行した「給与決定・臨時特例法」を廃止すること。

③、退職手当の切り下げを行わないこと。

④、年齢による賃金差別となる時期を過ぎる職員は賃金抑制法が適用されないこと。

⑤、国土交通省は労使協会の第一線であり、国民との接点である出先機関の人事院、出先機関の権限と権限を強化すること。また、職員にあたっては出先機関に重点的に配分すること。

⑥、再任用の定義、請求、雇止め、雇止めは定員の例外とし、別格で確保すること。また、特別に定数をつけること。

⑦、国土交通省管理職ユニオンと国会に基づいて国会に列挙すること。 以下

10月6, 7日全国活動者会議

アンケート結果などに基づいて 要求と運動を議論

ユニオンは8月末を目途に取り組んできたアンケートを現在集約・分析中です。これまでに過去最高を東北、北陸、関東、中国、地理が突破し、全国的にも過去最高の更新を目指しています。

このアンケートに出された管理職員の意見、要求を整理し、また、人事院勧告、退職金削減、本格化する再任用などの要求と運動を議論し、秋からの活動を強化するため、全国活動者会議を開催します。

相次ぐ公務員バッシング、労働条件の切り下げなどで職場は意気消沈の感もありますが、この会議を契機に反撃の大きなろしを上げることが求められます。是非、皆さんの意見、力を反映させてください。